

宮城県林業普及活動情報

2013.9月号 No.64

もくじ

各地の林業普及活動情報

P 2 ~ 9

- 「ナラ枯れ被害に関する緊急的な現地研修会を実施」 (大河原地方振興事務所)
- 「森林の多面的機能の発揮に向けてNPOなどを支援」 (大河原地方振興事務所)
- 「竹林除染実証事業対象区の調査作業を国と協同で実施しました」 (大河原地方振興事務所)
- 「今後の普及に向けた低コスト展示林における根系調査を実施」 (大河原地方振興事務所)
- 「ハタケシメジをより身近に！」 (仙台地方振興事務所)
- 「地域の食材, 菌床キノコをPR！」 (仙台地方振興事務所)
- 「原木しいたけ出荷制限解除検討会議の開催」 (北部地方振興事務所)
- 「第6回みやぎ児童・生徒[木工工作]コンクール大崎管内応募作品展示会の開催」 (北部地方振興事務所)
- 「菌床きのこ生産法人への経営支援」 (栗原地域事務所)
- 「森林施業プランナーを育成中」 (栗原地域事務所)
- 「森林経営計画に基づく間伐施業の推進」 (東部地方地域事務所)
- 「石巻市の災害公営住宅整備推進」 (東部地方振興事務所)
- 「石巻市の災害公営住宅整備推進」 (東部地方振興事務所)
- 「地域材の新用途開発」 (東部地方振興事務所)
- 「マイタケの発生不良原因調査」 (登米地域事務所)
- 「准フォレスター活動の取組」 (登米地域事務所)
- 「第3回登米市木造災害公営住宅建設推進協議会」開催 (登米地域事務所)
- 「気仙沼市木材需要拡大協議会総会」 (気仙沼地方振興事務所)
- 「地域の森林・林業の牽引者=准フォレスターを目指して」 (気仙沼地方振興事務所)

「ナラ枯れ被害に関する緊急的な現地研修会を実施」

大河原地方振興事務所

【9月11日（水）】

ナラ枯れ被害は、平成21年度に管内で初めて発生して以来、早期発見と駆除に努めてきましたが、今年度になって丸森町及び白石市で爆発的な発生があり、市町民等からも問い合わせがあるなど問題が顕在化してきたことから、管内市町村や森林組合の病害虫担当者、国・県の関係者による研修会を開催しました。

研修会では、ナラ枯れ被害の実態について、国や県から情報提供を行うとともに、ナラ枯れ被害のメカニズム、被害調査の徹底や早期防除体制などについて意見交換を実施し、被害地を視察しながら現地検討を行いました。

参加者から、ナラ枯れ被害に迅速な対応が必要なことや、被害状況を目で確認でき、緊迫感が増したなどの声が聞かれ、今後の病害虫防除事業の推進に有意義な研修となりました。

大河原地方振興事務所では、今後とも適切な病害虫被害対策について、各市町と連携しながら取り組んでまいります。



【ナラ枯れ被害木を前に実情や調査手法を説明】

「森林の多面的機能の発揮に向けてNPOなどを支援」

大河原地方振興事務所

【9月4日（水）、12日（木）】

人の手が入らなくなって放置された里山林の荒廃を防止するために、地域住民等が組織した団体による里山林整備活動を支援する「森林の多面的機能発揮対策交付金事業」が今年度から始まります。

これを受け、大河原地方振興事務所では里山の整備活動や、一般県民向けの森林・林業体験講座等を実施するNPOや森林ボランティア団体を対象に、事業の普及活動を実施しました。

その結果、2つのNPO団体と2つの任意団体から事業要望があり、事業実施に向けて活動組織の整備と活動場所の選定作業等、準備作業を行っている段階となっています。

主な作業内容は、荒廃竹林の整備、広葉樹林や針葉樹林の整備、林内における林業学習など多岐にわたっており、この事業を通じて、地元住民が中心となった森林整備が進み、また、生活に身近な里山が目に見える形で整備されることで、地域林業の活性化に繋がっていくよう、今後とも支援してまいります。



【実施事業体に対する実施計画のヒアリング状況】

「竹林除染実証事業対象区の調査作業を国と協同で実施しました」

大河原地方振興事務所

【9月2日(月), 3日(火), 9月4日(水)】

県では、出荷制限となっている丸森町及び白石市のタケノコの制限解除に向け、除染効果を検証し、今後の体制構築や安全な栽培方法の確立に役立てるため、(独)森林総合研究所及び東北大学と協定を締結しました。

(独)森林総合研究所では、当事務所が実施する除染事業の対象区について試料採取や現地の状況把握を県と協同で作業を実施しました。

当日は、残暑厳しく蒸し暑い中、地上部を葉、枝、桿の上中下部に細分するとともに、地下部を掘り起こし、地下茎をランナーと根区別して、試料採取や調査を行いました。

今回の調査により、竹林内の現状把握と関係者で情報を共有することができました。

今後は、試料ごとに放射性物質の分析を森林総合研究所で行い、大河原地方振興事務所で行う除染事業の結果とあわせて、出荷制限解除に向けた成果資料として取りまとめて公表する予定です。



【竹林内における地下茎部分の掘起し作業】

「今後の普及に向けた低コスト展示林における根系調査を実施」

大河原地方振興事務所

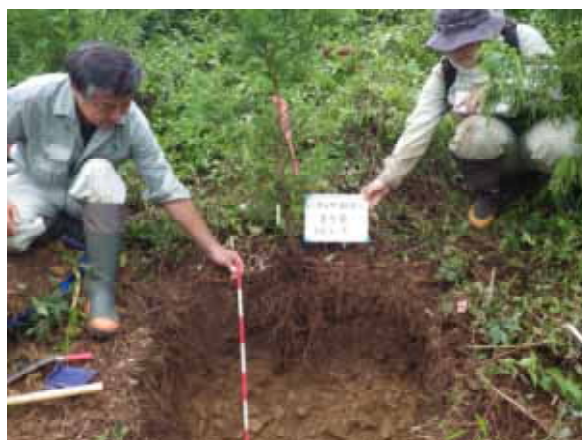
【9月3日(火), 18日(水)】

林業技術総合センターと各事務所の普及指導員により設置している伐採跡地再造林促進PTでは、コンテナ苗の性能確認や普及に向けた検証作業の一環として、県内3箇所の展示林において、コンテナ苗と従来苗の生長状況追跡のため根系調査を実施しました。

調査では、現地の土壌調査を並行して行うとともに、両者の根の伸長状況や形状の違いなどを確認しました。

PTのメンバーからは、根の形状の違いなどコンテナ苗が安定した地下部を形成しているとの意見のほか、コンテナ苗の特性を活かす植栽手法の検討が必要であることなど、今後のPTの検討において発展性のある意見が多数出されました。

県では、PT活動を継続し、11月末に成果資料として発表する予定です。



【展示林における根系調査の実施状況】

「ハタケシメジをより身近に！」

～【加工食品としての商品化をめざして】～
仙台地方振興事務所

大和町において施設栽培されている菌床ハタケシメジの消費拡大を目的に、食品加工施設を有する授産施設「みお七ヶ浜」に対し加工品の商品化を要請していましたが、このたび試作品が完成し、試食したところ、風味や食感もハタケシメジ本来の美味しさが保たれていたことから、商品化に向けた打合せを行いました。

その結果、「みお七ヶ浜」の「はらから福祉会」系列での販売に加え、現在、ハタケシメジの宅配事業を行っている「あいコープみやぎ」にも取扱いを要請することとなり、ネーミング、パッケージデザイン、容量、価格等も含め「あいコープみやぎ」オリジナルとして商品化を目指すこととなりました。



【ハタケシメジ加工品の試作】

「地域の食材，菌床キノコをPR！」

～【食材伝導士等料理人による作業体験を開催】～
仙台地方振興事務所

【9月5日(木)】

仙台圏域の地域食材の良さを地元の料理人の方々へPRするため、地方振興部と連携して「みやぎ食材伝導士等料理人による学び舎(菌床キノコ作業体験)」を開催しました。

当日は、仙台市内のホテル、旅館、蕎麦屋などから、料理人12名が参加し菌床キノコの栽培方法等について学ぶとともに、ハタケシメジやマイタケ、キクラゲの収穫・調整作業の体験や収穫したキノコを試食し、新鮮な食材の良さを堪能しました。

これを機に、出席した料理人と生産者の中で信頼関係が構築され、菌床キノコが地域の食材として利用拡大が期待されます。



【県内キノコ栽培の動向を説明する普及指導員】

「原木しいたけ出荷制限解除検討会議の開催」

～山菜・きのこの生産再開に向けて～
北部地方振興事務所

【9月11日(水), 20日(金), 25日(水)】

出荷制限解除にかかる説明と生産者との意見交換を行いました。

解除に先立ち汚染ほだ木の撤去が必須, 個人向け補助や休業補償が必要, 解除が遅れば生産再開希望者はいなくなる, 除選して早く解除したいなどの意見が出されました。

今後, 役場と打合せを行い, 地域協議会の設立, 管理計画, 新規参入者の取扱, 検討会議メンバー等について方向性を定め, 生産者との第2回検討会議を開催することとしています。



出荷制限解除に向けて意見交換する生産者

「第6回みやぎ児童・生徒[木工工作]コンクール大崎管内応募作品展示会の開催」

～どれもが力作が勢揃い～
北部地方振興事務所

【9月12日(木), 13日(金)】

宮城木材文化ホール運営委員会が県の委託を受け, 県産木材の利用促進と森林の大切さや木の良さの普及啓発として取り組んでいる第6回「木工工作コンクール」が開催されることになり, 本審査に先立ち, 管内児童の応募作品の予備審査会と展示会を県大崎合同庁舎特設会場において開催しました。

展示した作品は, 応募のありました小学生28全作品(本審査選考作品も含む。)で, どれも力作で, 訪れた来庁者は足を止め見入っていました。



展示作品状況

菌床きのこ生産法人への経営支援

北部地方振興事務所栗原地域事務所

【9月5日(木)】

平成25年度決算書を元に林業普及指導員が経営分析した資料を提供し、今後の経営改善に向けた意見交換を行いました。

売上総利益率・売上高営業利益率等の収益力、流動比率・固定比率等の支払能力、自己資本比率・負債比率の安全性や損益分岐点売上高等を説明した。自己資本比率の改善や損益分岐点売上高の確保をどうするか役員で話し合うとともに公認会計士から助言を得るよう支援しました。

役員からは厳しい経営環境を理解してもらおうとともに、今後の対策について役員で話し合ってもらったこととしました。



経営分析資料をもとに説明

森林施業プランナーを育成中

北部地方振興事務所栗原地域事務所

【9月20日(金)】

県森林施業プランナー育成研修の一環として、県森林組合連合会の中鉢統括班長を外部講師に迎え、栗駒高原森林組合の職員及び作業班員等合計10名を対象とした現地研修を実施しました。

研修は「森林作業道の路線選定と壊れにくい道づくり」をテーマとし、事前に森林作業道の計画線形を作図の上、これを基に間伐計画地で実際の地形や林相を踏査しながら、自然に逆らわない効率的・経済的な道づくりの指導を受けました。

今後も引き続きコスト分析や作業システムについて研修を行い、最終的には実際の間伐作業までの一連の業務を研修受講生自らが実施することとしています。



現地（間伐計画地）での森林作業道線形の研修

「森林経営計画に基づく間伐施業の推進」

～石巻地区森林組合との協議～

東部地方振興事務所

【9月20日(金)】

間伐等森林施業の計画的な推進を図るため、石巻地区森林組合と協議を行いました。

今回は、大森地区の46haの施業予定箇所について、事業実施の基盤となる作業道等路網整備の現地踏査を実施し、開設線形を確定しました。

今後は、現場オペレーターに対する現地指導等を順次実施し、使い勝手のよい作業道の開設を行っていきます。



事業対象森林の現地確認状況

「石巻市の災害公営住宅整備推進」
～地元事業者による法人法人組織化～
東部地方振興事務所

【9月9日（月）13日（金）】

石巻市の半島地域を主体とした木造災害公営住宅を、地域材を活用した地元事業者連携による建設工事の推進を図るため、市内の関係事業者との打合せを実施しました。

今回は、同時に組織化を検討している工務店グループとも意見交換を行い、両者が一体化した組織として、災害公営住宅の具体的な整備推進について、石巻市に対し要請していくこととしました。

今後とも木造災害公営住宅整備推進のため、組織化等必要な支援を行っていきます。



参画事業者との打合せ状況

「石巻市の災害公営住宅整備推進」
～地元事業者による石巻市との協議～
東部地方振興事務所

【9月18日（水）、26日（木）】

石巻市の半島地域を主体とした木造災害公営住宅を、地域材を活用した地元事業者連携による建設工事の推進を図るため、石巻市の担当部局との打合せを実施しました。

打合せの結果、渡波地区に整備する木造災害公営住宅整備に係るプロポーザル実施条件に、地域材を活用した地元事業者による施工等に配慮することとなりました。

一方、その他の地域の木造災害公営住宅整備について、他の自治体と同様の「整備協定」に基づく整備体制は、継続して協議していくこととしました。



木造災害公営住宅整備の協議状況

「地域材の新用途開発」
～スギLVLによる太陽光パネル架台～
東部地方振興事務所

【9月13日、24日、30日】

(株)西北プライウッドと東松島市みらいとし機構が協力し、スギLVLを活用した太陽光パネル架台の制作及び製品化に向けた検討を行うこととなりました。

検討に際して、森林整備加速化・林業再生事業（地域材新規用途導入促進支援）を活用することとし、スギLVLの高耐久化を前提とした、一般用、プラント用の2タイプの架台を制作・設置し、実用性を検討することとなりました。



事業計画内容の検討状況

「マイタケの発生不良原因調査」

東部地方振興事務所 登米地域事務所

【9月18日（水）】

市内の直売所で菌床マイタケを見かけなくなったので、マイタケ生産者宅を訪問し、栽培状況を確認しました。

生産者によると、高温や雑菌等の影響で、マイタケの発生に支障が出たとのことでした。

現在は、順調に発生し、無事秋のきのこシーズンを迎えることができそうです。



マイタケの芽はあるのに大きくならない？

「准フォレスター活動の取組」

東部地方振興事務所 登米地域事務所

【9月25日（水）】

山形市で林野庁主催の林業普及指導員東北・北海道ブロックシンポジウムが開催されました。

これまでの准フォレスター活動の取組について発表したところ、出席された方々から震災復興にエールをいただき、12月に東京で発表する機会を得ることができました。

森林組合の協力を得て、計画を推進します。



森林組合の協力を得て、計画を推進します。

「第3回登米市木造災害公営住宅建設推進協議会」開催

東部地方振興事務所 登米地域事務所

【9月25日（水）】

木造災害公営住宅建設に取り組む協議会へ登米市から詳細プランの提示があり、事務局で実行予算や事業推進体制（案）が具体的となったため、第3回目となる協議会を開催しました。

協議会では、事業費や事業内容が具体的となったことから、探り合いのような場面もありましたが、事務局から利益優先ではなく、全員がメリットを享受することを説明し、理解していただきました。



会議状況

「気仙沼市木材需要拡大協議会総会」

気仙沼地方振興事務所

【9月6日（金）】

気仙沼市木材需要拡大協議会（会長・菅原市長）の総会が開催され、気仙沼市内の森林組合、愛林公益会、部分林組合など約20名が出席して、地元木材の需要拡大について意見交換が行われました。

気仙沼市では災害公営住宅や木質バイオマス発電事業などで木材需要量の増加が見込まれていますが、単に地元材の活用促進を図るだけでなく、森林所有者の所得の増大につながるような取り組みが必要との意見が出されました。



会長挨拶（気仙沼市 菅原市長）

「地域の森林・林業の牽引者 = 准フォレスターを目指して」

気仙沼地方振興事務所

【9月2日（月）～6日（金）】

岩手県盛岡市で開催された林野庁主催による准フォレスター研修を受講しました。

本研修は、2部制で延べ10日間にわたり実施され、准フォレスターが果たす役割を理解し、准フォレスター像を考え、森林・林業再生に向けた取組みと心構えを習得する内容となっています。

なお、准フォレスターの役割は、広域的・長期的な視点を持って、地域の森づくり、道づくりをベースに、森林資源の整備・保全を通じて地域の活性化を構想し、中立的な立場で地域の森林・林業関係者を誘導していく中心的な役割を担う人材です。

今回の研修で経験した事を十分に活かし、地域の森林・林業の牽引者となれるよう普及指導してまいります。



各グループの計画について検討



施業方針について現地にて検討